

# 常任委員会の審査報告

## 総務市民常任委員会

### 一般会計補正予算等について

#### ○郡山市と二本松市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

**問** 連携中枢都市圏形成の背景は。

**答** 人口減少、高齢化社会が進んでおり、将来的に人口の少ない自治体において、十分な住民サービスを行うことが難しくなると懸念されている。連携によるスケールメリットにより、住民サービスの向上や活力ある社会経済の推進を図っていききたいとの考えによるものである。

**意見** 協議の中で、市民や議会の意見が反映されるように進めてほしい。

#### ○令和元年度二本松市一般会計補正予算

**問** 道の駅安達上り線、道の駅ふくしま東和及び道の駅さくらの郷の屋外喫煙所設置工事について、どのような喫煙所を計画しているのか。

**答** 屋根無しのパーション型で、高さは2.4m、縦3m、横3mの9㎡、入口のクランクが3㎡の施設を予定しており、特別交付税の対象とな

るよう計画している。なお、3ヵ所とも同じ仕様である。

**意見** 屋外喫煙所設置工事については、別の構造についても比較検討し、安価でより効果のある喫煙所を設置して、受動喫煙防止を達成してほしい。



机上審査の様子

## 産業建設常任委員会

### 森林環境整備基金条例制定、一般会計補正予算等について

**問** 森林環境整備基金を活用した今後の森林整備について、来年度から実施する森林所有者への意向調査は、市内全域が対象か。また、どの地域から始める計画となっているか。

**答** 基金の中で対応できるように、地域の優先順位と取り組むべきエリアを厳選していく。どの地域から始めるかは現在未確定であるが、ふくしま森林再生事業の進捗と合せて、バランスを考慮しながら進めていきたい。

**問** ため池等放射性物質対策事業について、最終的な実施箇所数と今年度中の実施見込みは何箇所か。

**答** 詳細調査等を進めた結果、今現在47箇所の実施を予定しており、今年度は当初予算での計画どおり、12箇所を実施する予定である。

**問** 生活用水確保対策事業について、現在準備中の

28件の完了見通しは。また、これから申請される分は再度補正することになるのか。

**答** 年度内に完了の見通しである。今回の補正にあたっては、現在不足している分に今後見込まれる申請分を加えているが、更に補正額を上回る事態となった場合には、再度補正をお願いすることになる。



現地調査の様子（災害復旧事業）

9月5日に付託された各議案は、9月9日から9月11日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日9月24日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算等について

#### ○令和元年度二本松市一般会計補正予算

**問** 芝生広場整備事業について、岩代地域の杉内多目的運動広場をサッカー場とするとのことだが、どのような整備をするのか。

**答** サッカー場は、人工芝で2面整備する計画である。

#### ○二本松市医師確保対策修学資金貸与条例制定について

**問** 修学資金貸与にあたり、保証人はどのような規定になるのか。

**答** 詳細は、条例の施行規則で定めることになるが、2名で考えている。2名のうち1名は親族から選んでいただくが、もう1名は、独立の生計を営み、かつ修学資金返還の責めを負うことができる資力を有する方とする予定である。なお、返済能力をどう確認するのかについては、その他市長が必要と認める書類という添付書類の項目を設

け、所得証明等の提出をいただき、確認する予定である。



机上審査の様子

### 議会映像をライブ中継 (生放送)しています！

二本松市議会ウェブサイトにおいて本会議の映像をライブ中継で配信しています。

また、議会ウェブサイトでは、その他次の情報をご覧ください。

- ・市議会のしくみ
- ・議員名簿
- ・議会中継
- ・会議日程・結果
- ・委員会（行政視察報告）
- ・市議会だより
- ・会議録
- ・議長交際費
- ・政務活動費
- ・請願・陳情
- ・議会報告会



### 令和元年第5回（8月）臨時会

8月臨時会は、8月21日に開催されました。提出議案は、いずれも本年10月1日から実施される「幼児教育・保育無償化」に関連する3件で、審議の結果、全て全会一致で原案可決しました。

#### ◎二本松市保育所条例の一部を改正する条例制定について

・子ども子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴い、公立の保育所、幼稚園及び認定こども園の給食費について、所要の改正を行うもの。

#### ◎二本松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

・国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

#### ◎一般会計補正予算

・主に無償化実施のために新たに必要となる経費等を措置するもの。

